

南富良野町森林共同施業団地 幾寅・落合地区森林整備推進協定

上川南部森林管理署

南富良野町

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成24年 3月21日 更新 平成26年 3月25日
協定期間		平成26年 4月 1日～平成31年 3月31日
目的		南富良野町において、森林の有する水源涵養、生物多様性の保全、木材生産など多様な機能を十分に発揮させるため、南富良野町と上川南部森林管理署が隣接する森林に森林共同施業団地を設定し、適切な森林整備とこれに必要な路網、土場の相互利用等の事項を定め、町有林と国有林が一体となって計画的かつ効率的な森林整備を推進すること
区域及び面積		幾寅・落合に所在する民有林及び国有林 約3,075ha (町有林：853.95ha、国有林：2,221.02ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	水源涵養機能を重視する森林が主であることから、森林整備に当たっては保水力の高い森林土壌の維持、下層植生の良好な発達が確保され、林木の成長が旺盛な森林に誘導するための森林整備を推進。 路網整備に当たっては、町有林と国有林が一体となって効率的な森林整備が出来るよう配慮した路網の設置に努めるとともに、相互に協力して路網の維持・補修に努める。
	市町村等	伐採及び搬出に当たっては、実施箇所・時期等について協定者間で調整を図るとともに、効率的な森林整備が出来るよう土場の共同利用等に努める。
事業計画		(平成26年度～平成30年度) 国有林：間伐等215ha、路網整備900m 町有林：間伐等47ha、路網整備2,520m
事業実施状況		(平成26年度) 国有林：未集計 町有林：間伐等1ha、立木材積320m ³ 、路網整備1,020m
協定締結の効果		民国の連携により、間伐材生産ロット拡大や計画的な路網整備が図られ、集約的かつ効率的な森林整備と相互利用等による低コスト・高効率作業システムの確立、木材の持続的な生産の確保が期待される。
照会先		○ 上川南部森林管理署 〒079-2401 空知郡南富良野町字幾寅 TEL:(IP)050-3160-5750 (NTT)0167-52-2772 ○ 南富良野町産業課 〒079-2402 空知郡南富良野町字幾寅867番地 TEL:0167-52-2178

幾寅・落合地区森林整備推進協定調印式



(左から) 池部町長、西川署長

協定箇所的位置図

